

| | | |
|---------|---|------------------------|
| 9 | 生活文化局 | 共助社会づくりの中核を担う町会・自治会の支援 |
| 事業概要 | <p>1 事業目的 共助社会づくりの中核を担う町会・自治会を支援し、地域活動の活性化を図る。</p> <p>2 事業概要 地域活動の担い手である町会・自治会が行う、地域の課題を解決するための取組を推進し、地域力の向上を図る事業に対して、助成を行う。 また、企業の業務の中で培った経験・スキルを持つボランティアによる活動を通じて、課題解決につながる取組を支援する。 さらに、外部人材の受け入れに対する町会・自治会の意識改革を進めるとともに、町会・自治会が外部団体と連携して地域の課題を解決する仕組みの構築を支援する。</p> | |
| これまでの経過 | <p>町会・自治会等が地域の課題を解決するための取組を推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して助成する「地域の底力再生事業助成」を平成19年度から実施している。平成28年度から、オリンピック・パラリンピックに関する補助率の特例を設定し、気運醸成を促している。平成29年度から、名称を「地域の底力発展事業助成」に改称した。また、令和2年度から多文化共生社会づくりにつながる活動を対象とした事業区分を設定している。</p> <p>令和3年度からは、「高齢者の見守り活動」について、見守り対象をこれまでの高齢者の他、子供や子育て世帯等にも広げ、「高齢者等の見守り活動」として拡充を行い、補助率の特例を設定するとともに、町会・自治会活動におけるデジタルデバйд対策を支援するため、「デジタル活用支援」区分を新設し、制度の充実を図っている。</p> <p>更に、企業での経験やノウハウを活かしたボランティアが課題解決に向けた支援を行う「地域の課題解決プロボノプロジェクト」を平成29年度から実施している（令和4年度から東京都つながり創生財団で実施、令和6年度から「まちなつながり応援事業」として再編成）。</p> <p>令和3年度から、東京都つながり創生財団と連携し、町会・自治会が大学・企業・NPO・ボランティア等の外部団体と連携して地域の課題を解決する仕組みの構築に向けて、外部人材の受け入れに対する町会・自治会の意識改革を進めるためのパイロット事業を実施している。</p> | |
| 現在の進行状況 | <p>1 地域の底力発展事業助成について 年4回募集のうち、第2回まで交付決定している。 第1回募集 令和7年2月21日から同年3月5日まで 申請件数 86件 第2回募集 令和7年4月16日から同年4月30日まで 申請件数 365件</p> <p>2 講師おまかせスマホ教室について 地域のデジタルデバйд対策を推進するため、デジタルサービス局と連携し、都が講師を派遣する「講師おまかせスマホ教室」を実施。年3回募集のうち、第2回まで交付決定している。 第1回募集 令和7年4月4日から同年4月18日まで 申請件数 13件 第2回募集 令和7年5月14日から同年5月28日まで 申請件数 31件</p> <p>3 地域コミュニティ活性化事業について (1) まちなつながり応援事業 町会・自治会の“ちょっとした困りごと”とそれをお手伝いするボランティアとを区市町村がコーディネーターとなつてつなげる「まちな腕きき掲示板」を13区市で実施している。</p> | |

| | | |
|----------------|---|------------------------|
| <p>現在の進行状況</p> | <p>また、企業社員等としての業務経験やスキルを有するプロボノが町会・自治会の課題解決やデジタル活用を支援する「まちの応援プロボノチーム」「まちの情報発信講座」を実施している。</p> <p>(2) 町会・自治会応援キャラバン 町会・自治会が外部団体（企業・NPO等）と連携する事業を伴走支援する「町会・自治会応援キャラバン」を3区市で実施している。</p> <p>4 町会・マンション みんなで防災訓練について 町会・自治会とマンションのつながりを構築・強化し地域防災力の向上を図るため、町会・自治会とマンションが合同で実施する防災訓練を支援している。</p> <p>5 区市町村共同実施事業（町会・自治会加入促進） 町会・自治会の加入促進にかかる地域の現状を分析し、住民の加入促進に効果のある取組を検証するため事業を実施し、リーディングケースを創出する。</p> <p>6 町会・自治会デジタル化推進助成 町会・自治会運営の中でも柱となっている回覧板、町会費徴収におけるデジタル化の支援を実施する。</p> <p>7 区市町村向け伴走支援サポート事業 持続可能な運営につながる課題解決を目指し、町会・自治会の伴走支援を行う区市町村をサポートする。</p> <p>8 町会・自治会（掲示板）を通じた都民への情報発信 都の施策を都民に直接伝えるため、町会・自治会の協力を得て「まちの掲示板」を通じて情報を発信する。</p> <p>9 町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成 町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入及び修繕にかかる費用を支援し、災害時に共助の力が発揮できるよう備蓄環境の整備を促進する。</p> <p>10 地域とつながる若者フォーラム 若者と地域のつながりを創出することを目的に開催するフォーラムで発表してもらうため、若者から地域活動へ気軽に参加できるアイデアを募集している。</p> | |
| <p>今後の見通し</p> | <p>1 地域の底力発展事業助成について、第3回、第4回の交付決定を行う。</p> <p>2 地域コミュニティ活性化事業については、区市町村と連携して「まちのつながり応援事業」「町会・自治会応援キャラバン」を実施する。また、区市町村において町会・自治会の課題解決につながる伴走支援ができる体制を構築するため、「区市町村向け伴走支援サポート事業」を実施する。</p> <p>3 「町会・マンション みんなで防災訓練」については、区市町村や消防庁と連携して実施する。また、地域の防災力を高めるため、区市町村や各局と連携しながら、「町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成」を実施する。</p> <p>4 「町会・自治会（掲示板）を通じた都民への情報発信」については、掲示板による情報発信を行う。</p> <p>5 町会・自治会の活性化や加入促進に向けて、「町会・自治会デジタル化推進助成」や「区市町村共同実施事業」、「地域とつながる若者フォーラム」を実施する。</p> | |
| <p>問合せ先</p> | <p>生活文化局 都民生活部 地域活動推進課</p> | <p>電話 03-5388-3185</p> |